リスクアセスメント報告書

対象：江東区のテナントビル3階、事務所の内装・設備工事（工期 2026年10月21日〜11月14日）

実施日：2026年10月20日（着工前）　**実施者：**現場代理人 田中 一郎、職長 鈴木 健太、電気工事 班長 高橋 誠

着工前に作業を洗い出し、作業ごとに危険性又は有害性を特定しました。それぞれについて、発生する可能性（1〜5）と重篤度（1〜5）を掛け合わせてリスクを見積もり、低減措置を決めて、措置後のリスクを見積もり直しました。

5	1	0
特定した危険性又は有害性	対策前のリスク「高」	対策後のリスク「高」

見積りの基準

- **1〜4（低）：**現在の対策で許容できます。対策を維持し、次回の見直しで確認します。
- **5〜12（中）：**低減が必要です。措置の内容、担当者、期限を決めて実施します。
- **15〜25（高）：**リスクを下げるまで、作業を始めない、または中止します。

見積りと低減措置

作業	危険性又は有害性	対策前	低減措置	対策後
開口部付近での資材の搬入	床の開口部からの墜落	3×5＝15（高）	開口部に手すりと覆いを設置し、立入禁止を表示する	1×5＝5（中）
脚立での天井配線作業	脚立からの墜落	3×4＝12（中）	手すり付きの可搬式作業台に変更する	2×4＝8（中）
分電盤付近での配線作業	感電	2×5＝10（中）	作業前に停電・検電し、ブレーカーに施錠と表示をする	1×5＝5（中）
石膏ボードの運搬	重量物の取扱いによる腰痛	4×3＝12（中）	台車を使い、長い距離は2人で運ぶ	2×3＝6（中）
グラインダーでの切断	破片の飛来による目のけが	3×3＝9（中）	保護カバーを点検し、保護メガネを着用する	2×3＝6（中）

低減措置の実施計画

1. 開口部に手すりと覆いを設置し、立入禁止を表示する（担当：職長 鈴木、期限：10月22日）
2. 手すり付きの可搬式作業台に変更する（担当：電気工事 班長 高橋、期限：10月23日）
3. 作業前に停電・検電し、ブレーカーに施錠と表示をする（担当：電気工事 班長 高橋、期限：10月21日）
4. 台車を使い、長い距離は2人で運ぶ（担当：職長 鈴木、期限：10月21日）

5. 保護カバーを点検し、保護メガネを着用する（担当：各作業者、期限：10月21日）

> 墜落と感電は、措置後も重篤度が下がらないため「中」のまま残ります。朝礼で毎日確認し、手すり・覆いと施錠の状態を職長が点検します。

FORM

実施記録

記録

作業員への周知	2026年10月21日 朝礼で説明し、全員が署名
次回の見直し	2026年11月4日、または作業方法や資材を変更したとき
確認者	現場代理人 田中 一郎